

平成30年度

栃木県若年技能者人材育成支援等事業

推 進 計 画 （案）

栃木県職業能力開発協会

I 基本方針

若者のものづくり離れ、技術離れが見られる中、産業界においては、若年技能者の確保及び育成が重要な課題となっており、これらの課題に対処するためには、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備することが重要なポイントであります。

このため、本事業を推進するにあたっては、社会全体に対して技能尊重気運の醸成を図ることや若年技能者に対して熟練技能の継承を図ることを目的として、本事業を推進するものとする。

II 事業内容

1 地域における技能振興事業計画

地域における技能振興には、幅広い年代において、技能の魅力、重要性、技能者の役割、技能の習得方法等の十分な情報を発信することが重要であることから、関係機関等との連携を図り、次の事業等を実施します。

① 「とちぎものづくりフェア」

- ・ものづくりマイスター、熟練技能者等による実演
- ・大学生、高校生、訓練生等による成果物等の展示
- ・ものづくり体験教室の実施 など

② 栃木県ものづくり体験コーナー（宇都宮市オリオン通り）

技能士会、組合等業界団体の協力により、ものづくり体験教室を実施する。

③ 地域技能展への参加

市町、商工会議所等からの依頼により、ものづくり技能体験、実演等を、実施する。

- ④ 技能五輪全国大会地方予選の実施  
技能士会、組合等業界団体の協力により、技能五輪全国大会栃木県予選を実施する。
- ⑤ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加選手等援助  
中小企業の従業員や学生等が技能五輪選手として参加する場合、参加選手及び参加選手の指導者等（1名分）の旅費と選手が使用する道具の運搬費を援助する。
- ⑥ 熟練技能者の派遣による技能者の能力向上  
企業や学校等の要請に応じて、実技指導を実施する。
- ⑦ 技能競技大会展、技能士展の実施  
全国を6ブロックに分け、各ブロック単位で行われるイベントで、実施に際しては、幹事県を始めブロック内の地域コーナーと協力をして実施する。
- ⑧ 技能継承に係る好事例発表及び意見交換会の実施  
技能伝承の好事例となる取組みを行う企業がその内容を発表し意見交換を行うことにより、各企業にこれを普及させることを目的に実施する。

## 2 ものづくりマイスター及びITマスターの活用事業計画

ものづくりマイスター制度の根幹をなす事業であり円滑に推進するためには、ものづくりマイスターの認定や派遣先の確保が重要であります。そのため、ものづくりマイスターの発掘及び若年者の人材育成に係る相談や提案等を行う。

- ① ものづくりマイスター及びITマスターの認定  
まだ認定されていない職種、地域的に偏在している職種を中心に、業界団体、技能士会連合会、とちぎマイスター、高度熟練技能者等への広報を行い、ものづくりマイスター及びITマスターの登録者拡大に努める。
- ② ものづくりマイスター及びITマスター派遣による実技指導  
中小企業、工業高等学校等からの依頼により、最適のものづくりマイスターを派遣するなど、技能向上に向けた実践的な実技指導を行う。  
また、小・中・高等学校、中小企業等からの依頼により、若年世代から情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身につけることができる様、情報技術関連に優れた技能を持つITマスターを派遣し、講習等を行う。
- ③ ものづくりマイスター派遣によるものづくり体験教室等の開催  
小中学校等の先生、児童生徒、保護者等を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験教室や製作実演等を実施する。
- ④ ものづくりマイスター及びITマスターに対する指導技法等講習  
認定されたものづくりマイスターとITマスターの指導技法の習得・向上のため

め、経験豊富なものづくりマイスター及びITマスター等が講師となり、認定されたものづくりマイスターとITマスターを対象に、講習会を開催する。

### 3 地方公共団体、経済団体、教育機関等との連携会議の開催

本県における事業の効率的、効果的な推進を図るため、関係団体との連携会議を、年2回開催します。